

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	議会運営費	担当所属	議会事務局
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～ 永年
基本施策	2 将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4) その他	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市議会
	意図	各会議の適正な運営を行うとともに、議会を活性化し、その活動状況を広くPRする。 また、行政視察の受け入れ拡充により、全国への本市のPRにつながり、さらに経済効果も期待できる。
	成果	市民に議会・市政への関心を持っていただくことは、本会議や委員会において、より活発な議論につながる。 行政視察の受け入れを増やすことで、食事や宿泊など、経済効果につながる。
	手段	本会議・各委員会・全員協議会等の運営、議会だより（音訳・点訳版含む）の作成・配布、会議録の作成及び会議録検索システムの運用、CATV・インターネットによる議会中継及び録画番組の制作、行政視察受け入れ等

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	行政視察受入件数	目標値	件	65	80	100	100
		実績値	件	79	92	73	-
		目標達成度	%	121.54	115.00	73.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	82,053	77,597	79,486	78,848	77,429
事業費	千円	14,645	14,969	16,864	16,762	18,615
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	80
一般財源	千円	14,645	14,969	16,864	16,682	18,614
人件費合計	千円	67,408	62,628	62,622	62,086	58,814
正職員	千円	67,408	62,628	62,424	61,719	58,814
人員	人	9.200	8.500	8.500	8.500	8.100

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成15年4月21日合併当時の周南市議会は、2年間の在任特例により78人の議員でスタートし、平成16年5月16日に解散、6月20日の選挙により34人の議員が選出された。その後、平成21年6月3日に周南市議会議員定数条例を制定し、議員定数を現行の30人とした。
現状の周辺環境	平成30年度までは議員に欠員があったが、平成31年4月の補欠選挙により定数30名を満たすこととなった。
今後の予想される周辺環境	令和2年度には一般選挙が行われる。 新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況により、行政視察の実施や受入等の中止が見込まれる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である
地方自治法第89条の規定に基づき市に設置された議会の運営等に係る事業である。	
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である
各会議の適正な運営を行い、その活動状況を各種メディアを通して広くPRすることで議会を活性化するとともに、行政視察の受け入れ拡充により、全国に向けた本市のPRにつなげることができる。	
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	B 現段階では妥当である
現在積極的に進めている行政視察の受入件数を指標としている。	
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	B 概ね実施できた
各会議の運営を適正に行い、議会中継等により情報提供するとともに、全国から行政視察を受け入れた。	
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	C 達成できなかった
新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、予定していた行政視察が中止になったため。	
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	B 概ね貢献できた
市民に議会・市政への関心を持っていただくことで、議会の活性化につながった。	
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
今後も「開かれた議会」に資する新たな施策やより多くの自治体に行政視察に来ていただく方策を検討していく。	
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	A 削減余地はない
議会運営に係る定例的な業務に必要な最小経費を精査して計上している。	
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない
他に類似事業はない。	
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である
本事業の目的を達成するために、現状が最適な実施方法である。	

【総合評価】	
評価	B
議会の活性化は、立案機能・監視機能の強化のため必要不可欠であり、引き続き議会改革を進めていく。また、本市の特色ある事業を積極的に情報発信し、本市のPRや経済効果に資する事業としていく。	

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
引き続き議会改革に努めるとともに、積極的に行政視察を受け入れ、本市のPRと経済効果に資する。また、議会運営へのタブレット導入によるコスト増が想定されるため、議事録の自動反訳システムの導入などコスト削減への方策を検討する。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持		○	
縮小				
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
議会の活性化が図れるとともに、本市のPRと経済効果が期待できる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	議会活動及び政治活動事業費	担当所属	議会事務局
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～ 永年
基本施策	2 将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4) その他	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市議会
	意図	議会活動及び政治活動として、議員の調査研究に資するための事業である、また、関係団体に加盟し、情報収集・調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図る。
	成果	議員提出議案や委員会提出議案、修正案の提出など、条例制定や意見書・決議の提出により、よりよい市政や議会の活性化に資する。 先進事例の調査や他団体の施策の情報提供等により、一般質問の増など議会における議論の活発化につながる。
	手段	政務活動費の交付、各委員会の行政視察、加盟団体負担金・会議等出席

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	政策立案・提言・機関意思決定件数	目標値	件	17	17	17
		実績値	件	11	7	24
		目標達成度	%	64.71	41.18	141.18
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	20,788	29,314	28,714	27,116	36,355	
事業費	千円	14,926	18,262	17,566	15,979	22,559	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	1,324	1,321	1,457	1,714
	一般財源	千円	14,926	16,938	16,245	14,522	20,845
人件費合計	千円	5,862	11,052	11,148	11,137	13,796	
正職員	千円	5,862	11,052	11,016	10,892	13,796	
人員	人	0.800	1.500	1.500	1.500	1.900	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成15年4月21日合併当時の周南市議会は、2年間の在任特例により78人の議員でスタートし、平成16年5月16日に解散、6月20日の選挙により34人の議員が選出された。その後、平成21年6月3日に周南市議会議員定数条例を制定し、議員定数を現行の30人とした。
現状の周辺環境	平成30年度までは議員に欠員があったが、平成31年4月の補欠選挙により定数30名を満たすことになった。
今後の予想される周辺環境	令和2年度には一般選挙が行われる。 新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況により、行政視察の実施や受入等の中止が見込まれる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である
地方自治法第89条の規定に基づき市に設置された議会の運営等に係る事業である。	
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である
議会活動及び政治活動として、議員の調査研究に資するための事業であり、また、関係団体に加盟し、情報収集・調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図ることができる。	
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	A 妥当である
よりよい市政や議会の活性化に資する指標として、議員提出議案や委員会提出議案、修正案の提出など、条例制定や意見書・決議の提出件数を設定している。	
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	B 概ね実施できた
加盟団体の会議への出席や、各委員会の行政視察を実施するとともに、政務活動費を交付し、会派及び議員個人の情報収集・調査研究を行うことができた。	
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	A 達成できた
指定管理者制度の調査のとりまとめを行い、議員提出議案を提出し、決議するなど提案ができた。	
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	A 貢献できた
情報収集・調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図ることで、議会の活性化につながった。	
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
議員研修、事務局職員研修を充実するなど、それぞれの資質向上により、成果も向上の余地がある。	
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	A 削減余地はない
情報収集・調査研究のための業務に必要な最小経費を精査して計上している。	
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない
他に類似事業はない。	
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である
本事業の目的を達成するために、現状が最適な実施方法である。	

【総合評価】	
評価	A 議員・議会の資質向上につながる事業であり、引き続き取り組んでいく。また、政務活動費の領収書公開など、市民への説明責任を果たすべく取り組んでいくが、さらに改善の余地はないか研究していく必要がある。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
積極的に研修を開催すること等により、議員、職員の資質を向上し、政策決定能力を高めていく。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
会派及び議員個人の資質向上により、議会の活性化が図れる。				